

『空き家バンク』登録物件を募集します

問 経済課地域振興係

☎ 52-5805 FAX 53-0140

E-mail : chiiki@town.tabuse.yamaguchi.jp

田布施町では、定住促進と危険家屋の防止を図ることを目的に、町外から UJI ターンなどを希望する人に空き家の紹介を行う『田布施町空き家バンク』事業を行っています。

「空き家の管理で苦労している」「どなたか借りていただけるだけで助かる」という人は、空き家バンクに登録してみませんか。

※廃屋や老朽化が著しい空き家は、登録できません。

※物件の調査から契約までは、田布施町と連携している不動産関連団体が行います。

※申込書は、田布施町ホームページからもダウンロードできます。

空き家バンク登録家屋リフォーム事業助成金

田布施町では、空き家の利活用を促進するため、空き家バンクへの登録を前提条件とした空き家のリフォーム費用および家具など不要物の撤去費用の一部を助成します。

◇助成額（1,000 円未満切り捨て）

①リフォーム 対象費用の 1/2（上限 30 万円）

②不要物の撤去 対象費用の全額（上限 10 万円）

※リフォームは、町内の建設業法に規定する建設業者などによる施工が必要です。

不要物の撤去は、田布施町一般廃棄物収集運搬許可業者による施工が必要です。

郵便局と『包括的連携に関する協定』および 『災害発生時における協力協定』を締結しました

問 総務企画課総務係 ☎ 52-5802

昨年 12 月 26 日（火）、田布施町と郵便局は、『包括的連携に関する協定』と『災害発生時における協力協定』の 2 つの協定を締結しました。（締結した郵便局は、町内郵便局、岩国郵便局、柳井郵便局となります。）



包括的連携に関する協定

それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し安心・安全な町づくりを図ることを目的として、『安心・安全な暮らしの実現』、『地域経済活性化』、『子どもの育成』、『女性の活躍推進』など、さまざまな分野で協力して取り組みます。

災害発生時における協力協定

車両の提供や避難所開設状況および被災者の同意の上で作成した避難先リストなどの情報提供をはじめ、災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱および援護対策など、地域防災力の充実・強化に取り組みます。